

国立研究開発法人水産研究・教育機構の令和元事業年度及び第4期中長期目標期間（見込評価）評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中長期目標に定められた業務について、中長期計画に沿った年度計画が順調に達成され農林水産大臣による令和元年度及び第4期中長期目標期間（見込評価）の総合評価がA評価であったこと等を踏まえ、評価結果による役員の交代等を行わなかった。
----------	---

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中長期目標に定められた業務について、中長期計画に沿った年度計画が順調に達成され農林水産大臣による令和元年度及び第4期中長期目標期間（見込評価）の総合評価がA評価であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減を行わなかった。
----------	---

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和元事業年度及び第4期中長期目標期間(見込評価)評価における主な指摘事項	令和2年度及び令和3年度の運営、予算への反映状況
施設の合理化や組織・業務の効率化	平成30年4月の「機構の研究体制のあり方に関する検討会」による提言を踏まえて、研究開発を効果的・効率的に実施するための組織体制の導入や施設の合理化等がなされるよう、引き続き着実な取り組みが必要である。	令和2年7月に研究体制の組織再編を実施するとともに次期中長期に向けて庁舎の再編整備計画を検討し、他機関との相互利用も考慮しつつ計画的に集約・更新・整備に取り組むこととしている。
コンプライアンスの推進	研究費の不正使用については、十分な研究不正の防止の取組や組織としての責任体制の確立等がなされたか厳に確認する必要がある。	研究費の不正使用防止の取組については、役職員等の公的研究費の適正使用意識の向上、事務手続きの適正化とチェック機能の強化などを行った。いずれの取組も随時点検を行い、今後とも継続して実効性が確保できるよう取り組んでいく。 また、全役職員を対象としたeラーニングによる研究不正防止研修のみならず、監査法人を講師としたコンプライアンス研修や、各拠点等における自主的な研修の実施促進など、今後とも多面的に役職員のコンプライアンス意識向上の取組を推進していくこととしている。 組織としての責任体制の確立については、研究費の不正使用に対応するための体制、責任者の役割や責任の範囲を定めた規程を整備して、内部向けにはグループウェアで周知、外部向けにはホームページで公表しており、また、不正行為の告発窓口は定期的に全役職員向けに周知をしている。これらの体制や規程等については不断の見直しを行っていく。